

贈る喜び&つみたて 2つのうれしいキャンペーン! 裏面もご覧ください!

ご家族やご友人の方にコモンズ投信をご紹介します!

贈る喜びキャンペーン

キャンペーン期間 2019年11月11日(月)～2020年1月31日(金)

キャンペーン期間中にご紹介いただいたご家族・ご友人様が

当社に新規で口座を開設 + 「つみたてプラン」を同時申込み すると…

口座を開設いただいた方と、ご紹介者様それぞれに

500円分のコモンズ投信のファンドを プレゼントいたします!

ご紹介からプレゼントまでの流れ

step-1

ご家族・ご友人をご紹介します!

贈る喜びキャンペーンフォームから必要事項をご入力いただき、ご家族・ご友人をご紹介します。
口座開設をご希望の方で自身でコモンズ投信に口座開設資料をお申込みください。

申込み(ご紹介)方法

- コモンズ投信ホームページのキャンペーンバナーをクリック
- 右のQRコードを読み取り、[贈る喜びキャンペーンフォーム](#)よりご紹介

ご紹介は
こちらから



step-2

ご家族・ご友人様が新規で口座を開設し、つみたてプランを同時にお申込みください。

お申込み

step-3

どちら様にも当社ファンド500円分をプレゼント!

口座開設後、当社ファンド500円分をプレゼントいたします。

プレゼント

※何人でもご紹介頂けますが、ご紹介者様へのプレゼントは上限1,500円とさせていただきます。
※プレゼントのファンドの付与はキャンペーン期間終了後となります。

※コモンズ30ファンド、ザ・2020ビジョンの費用、リスクについては裏面を必ずお読みください。
※被紹介者が0～2歳の場合、コモンズBABYキャンペーンの適用を優先させていただきます。



贈る喜び&つみたて 2つのうれしいキャンペーン！裏面もご覧ください！

つみたて キャンペーン

この機会に
ぜひご利用ください

キャンペーン期間 2019年11月11日(月)～2020年1月31日(金)

プレゼント対象の条件を満たしたキャンペーン応募者全員に
「500円分のコモンズ投信のファンド」をプレゼント！

まずは、つみたてキャンペーン申込みフォームにてエントリーをしてください！

- コモンズ投信ホームページのキャンペーンバナーをクリック
- 右のQRコードを読み取り、[キャンペーン申込みフォーム](#)よりエントリー

エントリーは
こちらから



コモンズ投信で口座をお持ちでない方

適用条件

口座開設と同時につみたてプランのお申込み

お手続き

コモンズ投信の口座開設の
お手続きをお願いします



コモンズ投信で口座をお持ちの方

適用条件

- いずれかに該当
- つみたて新規／再開
 - つみたてをするファンドの追加
 - つみたて増額(合計で月3,000円以上)

お手続き

つみたて新規／再開／増額
またはファンド追加のお手続きをお願いします



【ご留意事項】

- つみたてキャンペーンのプレゼントは期間中お一人様1回限りとさせていただきます。
- プレゼントのファンドの付与はキャンペーン期間終了後となります。
- 「コモンズ30ファンドを月2万円つみたてしている方が、今回、コモンズ30ファンドを月1万円に減額し、新たにザ・2020ビジョンのつみたてを1万円始める」というケースはキャンペーンの対象外となります。
- コモンズ30ファンド、ザ・2020ビジョンの費用、リスクについては以下を必ずお読みください。
- 0～2歳のお子さまが該当される場合、コモンズBABYキャンペーンの適用を優先させていただきます。
- 両キャンペーンに該当される場合は、「贈る喜びキャンペーン」を適用させていただきます。

コモンズ30ファンド／ザ・2020ビジョンのリスクについて

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資するため、その基準価額は変動します。したがって、お客さま(受益者)の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。委託会社の運用により生じることとした基準価額の変動による損益は、すべてお客さま(受益者)に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

コモンズ30ファンド／ザ・2020ビジョンの費用について

購入申込手数料: 当社から購入される場合はありません。

運用管理費用(信託報酬): (コモンズ30ファンドの場合) ファンドの純資産総額に年1.078%(消費税込)を上限とした率を乗じて得た額とします。なお、基準価額は、信託報酬控除後のものです。信託報酬は純資産総額の一定の増加により逓減する仕組みになっています。(ザ・2020ビジョンの場合) ファンドの純資産総額に年1.265%(消費税込)を上限とした率を乗じて得た額とします。なお、基準価額は、信託報酬控除後のものです。信託報酬は純資産総額の一定の増加により逓減する仕組みになっています。

信託財産留保額: ありません。

その他の費用・手数料: 各ファンドに組入れる有価証券を売買する際の売買委託手数料およびこれに係る消費税等相当額などの実費が投資信託財産より差し引かれます。また、目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用、信託事務に要する諸費用等が、純資産総額の0.11%(税込)を上限として投資信託財産より差し引かれます。

※上記の費用、手数料等の合計額については、運用状況や保有期間に応じて異なるため上限額等を事前に表示することができません。

